

人事評価 給与の 決め方

戦略的 就業規則 の活用

御社の人事労務の課題を診断し、
“放置すると危険なポイント”
を洗い出します



吉川 ゆみ
株式会社自主管理経営 代表取締役
経営人事コンサルタント
経営学修士 (MBA)



川本 真由美
社会保険労務士法人ONE STORY
代表社員
社会保険労務士
ハラスメント防止コンサルタント

2026年

7/29 (水)

受付13:15 13:30~16:30

大宮区吉敷町4-93-5

大宮教育会館3F (当社研修室)

JRさいたま新都心駅東口(コクーン側)より徒歩9分

参加費

10,000円

(1社2名まで)

セミナープログラム

01

◆小さな会社は「就業規則」で労務リスク対策を！

2025年の育児・介護休業法改正、2026年の連続勤務の上限規制や勤務間インターバル義務化、カスタマーハラスメント対策、休日の明確化、勤務時間外の連絡制限など、重要な変更が続きます。加えて、未払い賃金の時効延長、有給休暇義務化、副業の許可など、すでに対応が必要なものもあります。「うちは小さい会社だから…」では通用しません。労基署の調査は規模に関係なく突然やってきます。社員の価値観も多様化しており、説明不足がトラブルに繋がることも。だから今こそ、法改正と実務の備えを見直すタイミングです。
このセミナーで、一緒に整理していきましょう。

労務トラブルを未然に防ぐ「戦略的就業規則」を解説

02

◆小さな会社でも人事制度が必要な理由

今年も「なんとなく昇給」「感覚で評価」で終わらせますか？

——その状態、もう限界かもしれません。評価基準が曖昧な会社では、

✓ 不満が溜まる ✓ 優秀な人材が辞める ✓ 組織がバラバラになる こうした問題が

必ず起きます。人事評価制度は“制度”ではなく、会社の未来を決める「経営戦略」です。社員が納得し、自ら成長し続ける組織はどう作るのか？

本セミナーでは、御社の評価・給与の決め方の課題をその場で整理します。

申込・お問合せ



社会保険労務士法人 ONE STORY ↓お申込みはこちらから↓
TEL 048-871-9868
さいたま市大宮区吉敷町4-93-5
大宮教育会館3F
roumu@imc-sr.jp

FAX 048-871-9869



社労士法人 ONE STORY



会社名				7/29 ○
役職		氏名		
役職		氏名		
TEL		FAX		
E-mail		@		